

〔会議主管課〕 環境農政部環境政策課

〔日 時〕 平成 31 年 2 月 25 日（月） 14 時から 16 時まで

〔場 所〕 厚木市役所第二庁舎 16 階会議室 A

〔出席者〕 厚木市環境審議会委員 15 人

環境農政部長、環境施設担当部長、環境政策課長、
生活環境課長、環境事業課長、農業政策課長、
農林・鳥獣対策担当課長、都市農業支援担当課長、
環境政策課環境共生係長、環境事業課資源循環係長、
渡辺副主幹、服部主事ほか事務局 3 人

1 開会

2 あいさつ（川島会長）

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日の議題は、生物多様性あつぎ戦略進捗状況及び動物死体処理業務に関連する見直しについてです。

生物多様性といいますと、マイクロプラスチックの問題が広くニュースになり、人間の生活が地球環境に悪い影響を及ぼしていると言われておりますが、同時に、人間と生物が共存していた生態系が、人口の減少により問題を起こしている状況も徐々に話題に上がるようになりました。

厚木市でも、いろいろな問題が起きているかと思うので、皆様の御意見を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

3 あいさつ（小島環境農政部長）

本日は、御多忙のところ、環境審議会に御出席いただき、ありがとうございます。

また、日頃から、本市の環境行政に御指導、御提言等いただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。

本日の案件は、「生物多様性あつぎ戦略の進捗状況について」と「動物死体処理業務及び手数料の見直しについて」となります。生物多様性に関しましては、第 1 回環境審議会において、審議会規則を改正し、生物多様性あつぎ戦略推進委員会及び厚木市温暖化防止対策推進委員会を附属機関とし、環境審議会に統合させていただきました。このため、今までの環境審議会では、生物多様性あつぎ戦略の進捗状況について議論がされていなかったと思いますので、計画書をお手元に配布させていただきました。計画を含め、まずは、平成 29 年度の進捗状況を報告させていただき、御意見を賜りながら、平成 31 年度の事業に反映させていきたいと思っております。

また、動物死体処理手数料につきましては、他市と比べ、厚木市の状況は、だいぶ市の負担になっている現状があります。皆様から御意見をいただいた上で、パブ

リックコメントを行い、12月議会のなかで条例の改正を行いたいと考えておりますので、是非、忌憚のない御意見をいただければと思います。

本日は、市長の初登庁に伴い、施設担当部長及び案件担当課長2人が予算の記者会見に待機しており、終了次第参ります。案件の説明につきましては、事業を良く知る主幹から説明を行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

4 案件

| | |
|--------|---|
| 会長 | <p>それでは、案件1「生物多様性あつぎ戦略の進捗状況について」事務局の説明をお願いします。</p> <p>《資料1に基づき、環境政策課環境共生係松永係長から説明》</p> |
| 会長 | <p>行動戦略①産地の保全と再生について御意見、御質問等ございましたら、お願いします。</p> |
| A委員 | <p>本市の状況だけで論じることはできないと思います。川や土地は連続していますので、近隣自治体との調整が必要かと思えます。どの程度調整をしていますか。</p> |
| 環境共生係長 | <p>現在、近隣自治体との連携はありませんが、連携が必要な事業があれば、随時連携を図りながら取組を進めていきたいと考えています。</p> |
| A委員 | <p>部分的なエリアで、近隣の自治体と一緒に検討している事業がありますか。動物は移動しますから、近隣自治体との調整が必要だと思うのですが。</p> |
| 環境農政部長 | <p>鳥獣対策のように、本市だけでは行えない事業もあります。愛川町や清川村と接しているところでは、猿の動きがあり、個別の事業としては近隣の自治体と調整しながら行っています。</p> |
| B委員 | <p>厚木産木材の利用促進について、計画の進捗状況に、平成26年3月に制定された「厚木市公共施設における木材の利用の促進に関する方針」に基づいた実績があり、今後の推進方法についての記載がありますが、木材の需要は、公共施設だけでなく民間にもあると思います。民間に広げていくことは検討していないのでしょうか。</p> <p>また、林産物の活用促進について、製材所のプレカット端材を活用した薪作りや木工づくり、木工体験等で使われる木材は</p> |

| | |
|-------------|--|
| 環境共生係長 | <p>微々たるものかと思います。民間で木材を使ってもらえるような施策を考えていく必要があるかと思います。いかがでしょうか。</p> <p>本市では、厚木産木材の活用促進として、間伐材を利用した厚木キエーロを推進しています。平成30年度から購入費の補助を行い、市民の皆様に御利用していただくよう進めています。</p> |
| B委員 | <p>実際の木材の利用が多いのは建築だと思います。例えば、地元産木材を使用して家を建てたら補助をするなどの方法が考えられると思います。そういった活性化を図る考えはありますか。</p> |
| 農林・鳥獣対策担当課長 | <p>登録した民間の工務店が、県産材を使った場合の補助制度があると聞いており、市内でも登録している工務店があるようです。そういった形で地元産木材の活用が図れていると考えています。</p> |
| B委員 | <p>そのような制度について、もっとPRして、市民に周知していただきたいと思います。</p> |
| C委員 | <p>4ページの「森林の維持管理の推進私有林の管理支援の実施森林整備」の実績値が低いのですが、特に地域水源林の除間伐の実績が平成29年に極端に少ない理由がわかれば教えてください。</p> |
| 農林・鳥獣対策担当課長 | <p>地域水源林の除間伐は、県と市で補助をし、地権者と契約をして実施していますが、地権者の同意が得られず実施できないこともあります。</p> <p>また、国の会計検査の関係で県の補助対象となる場所が減となったことも影響しています。また、県単独の整備箇所は、市では把握できないため、平成29年度の実績が少なくなっています。</p> |
| B委員 | <p>地域水源林の除間伐については、県の事業ですが、国の監査には関係がないのではないのでしょうか。</p> |
| 農林・鳥獣対策担当課長 | <p>御説明させていただきましたのは、地域水源林以外の内容となります。</p> <p>地域水源林は、県の補助で実施しています。地域水源林につ</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>きましては、五箇年計画に基づいて整備を進めておりますので、数値的には少なくなっていますが、計画どおり進捗しております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>それでは、行動戦略②里地里山の保全と再生について御意見、御質問等ございましたら、お願いします。</p> |
| <p>B委員</p> | <p>鹿や猪を林産物として考えるということですが、有害対策ではあるが、そのまま肉を食べ、毛皮を使うということですね。実際には、どのような活用がされていますか。</p> |
| <p>環境共生係長</p> | <p>把握している情報はございません。活用については課題として捉えております。</p> |
| <p>環境農政部長</p> | <p>補足いたしますが、2年前に伊勢原市の山の中に鹿肉の処理所ができました。鹿肉は1、2時間の間に処理をしなければならないということで、本市にも可能な場所がないかという話がありました。猟友会の方々に、国の補助を受けて処理所を作ることができるという話をさせていただきましたが、1時間以内に処理所に運ぶことは地理的に困難であるとのことで、断念いたしました。</p> |
| <p>B委員</p> | <p>肉の処理が難しいということで、原則として土に埋めることになるかと聞いています。食肉加工施設は、量がないとうまくいきません。</p> <p>狩猟した方が自宅に持ち帰ることもあるそうですが、微々たる量であると思います。山の麓に出てくるような鹿や猪に関しては、獅子鍋を扱う店などで扱う工夫はできないでしょうか。D委員、何か情報をお持ちですか。</p> |
| <p>D委員</p> | <p>厚木市だけで行うことは難しいと思うので、伊勢原市などと協力すると良いかと思えます。</p> |
| <p>B委員</p> | <p>肉の処理が難しくとも、皮や角等を利用できないかと思えます。</p> |
| <p>D委員</p> | <p>その場合、補助金が半分しか出ません。維持が大変かと思えます。</p> |

| | |
|-----------------|--|
| E 委員 | <p>鳥獣被害と言え、カラスに困っている市民は多いのですが、カラスの鳥害について計画に記載がありません。最近カラスの量も増えたように思いますが、駆除などは行っているのでしょうか。</p> |
| F 委員 | <p>10、11 ページの「有害鳥獣対策の推進」に記載のある「鳥類」に、カラスはどの程度含まれているのでしょうか。</p> |
| 農林・鳥獣対策担当 課長 | <p>カラスは数に含まれています。手元にデータがないため、何羽含まれているかはわかりませんが、かなりの数が含まれています。</p> <p>鳥類の処分につきましては、主に農作物被害として、農家の方から被害の報告があれば、農協が猟友会と連絡を取り、捕獲しています。</p> <p>カラスの駆除につきましては、市街地では農作物被害ではなく生活被害が多く、ごみが狙われることが多いので、カラスが行動する朝方や前夜にごみを出さないなどの基本的なルールを守っていただき、カラスが見えないような網や袋を使用するなどの対策をしていくしかないかと考えております。</p> |
| E 委員 | <p>カラスの量はかなり増えているように感じます。数の増えたカラスの駆除を行っているか伺いたいです。</p> |
| 農林・鳥獣対策担当 課長 | <p>市街地以外の農作物被害につきましては、猟友会が駆除を行っております。市街地につきましては、各施設管理者、例えば電線であれば東電、道路であれば各道路の管理者が巣の駆除などを行い、なるべく被害がないよう対策しておりますが、数が追い付いていないというのが現状です。</p> |
| B 委員 | <p>10、11 ページの「有害鳥獣対策の推進」に記載のある小動物の中に、外来種のアライグマは含まれているのでしょうか。</p> |
| 農林・鳥獣対策担当 課長 | <p>アライグマは含まれています。</p> |
| G 委員 | <p>9 ページの「ハイキングコースの周辺環境整備」に記載されているヤマビル対策について、現状はどのようになっているのでしょうか。</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 農林・鳥獣対策担当 課長 | <p>効果的な駆除は難しいですが、地元の自治会にお願いして、年に何度か草刈りや落ち葉かきをしていただいています。数えることができないため、数値はわかりませんが、実感として、自治会の方々から、減ってきたと聞いておりますので、効果が上がってきたのではないかと感じています。</p> <p>各研究機関がヤマビルの駆除の仕方を研究していると聞いておりますので、効果的な方法があれば採用していきたいと思えます。</p> |
| F 委員 | <p>ヤマビルの出る範囲が広がっているように思います。飯山や七沢、小野にも出てくるようになりまし、予防をどのように行っていくのが課題だと感じます。ボランティアの方々が葉を除けて登山道を整えますが、ヤマビルが減ったという実感はありません。今までは5月から9月程度であったヤマビルが、10月、11月まで出るので、広域で対策を行っていく必要があるように感じます。数は減ったといえども、期間が長くなっているため、対策を行ってほしいと思います。</p> |
| 会長 | <p>続きまして、行動戦略③水辺の保全と再生について御意見、御質問等ございましたら、お願いします。</p> |
| F 委員 | <p>13 ページの「水辺の環境学習の推進」について、川に近い小・中学校、玉川小学校、玉川中学校、愛甲小学校には、水辺の環境学習をどのように投げかけているのか、また、川から離れた小・中学校にも必要な学習であると考えますが、学習の指導はどのように行っていますか。</p> |
| B 委員 | <p>「親水広場ふれあい事業」を実施した南毛利小学校、毛利台小学校、依知小学校に対して、市はどのような支援をしているのですか。</p> |
| 渡辺副主幹 | <p>恩曾川や善明川は準用河川であり、市が管理を行っているため、事業が行いやすいということもあり、学校に声掛けを行い、恩曾川であれば東京農業大学の学生、依知の場合は地域の団体に協力していただき、活動しやすい地域から行っている状況です。今後は、玉川小学校や玉川中学校、愛甲小学校なども視野に入れ、子どもたちが河川にふれあう機会を作りたいと考えています。</p> |

| | |
|--------|---|
| B 委員 | <p>荻野小学校や愛甲小学校から依頼されて、川の授業をしています。このような活動は、市が認識していないと、生物多様性あつぎ戦略にカウントされないのでしょうか。</p> |
| F 委員 | <p>玉川に関しては、今年2月に野焼きを行ったり、小学生がごみを集めたりしています。東名中学校の生徒に清掃してもらったこともあります。県が河川敷を管轄しているため、県に相談して予算を出していただいています。市としてはどのような支援をしていただけるのでしょうか。特にのり面の整備は大変です。厚木市の動きや、県との連携はどうなっていますか。</p> |
| 渡辺副主幹 | <p>各学校、地域と連携して環境学習を行っていますが、全部は把握していません。各学校に照会をかけるなど、「見える化」していきたいと思います。</p> <p>また、支援に関しまして、現状特別な支援の予算があるわけではないので、NPOの方々に講師のお願いをしたり、大学の協力を仰ぐなどの調整を行っております。まずは人を結び付けるなどの連携を行っていきたくと思っています。</p> |
| 会長 | <p>続きまして、行動戦略④農地の保全と再生について御質問、御意見等ございましたら、お願いします。</p> |
| H 委員 | <p>18 ページの「地産地消の推進」について、今後更なる地産地消の取組を進める必要があるとのことですが、具体的にどのような取組を行っていくのでしょうか。</p> |
| 農業政策課長 | <p>記載のある市民朝市と夕焼け市は、ここ数年の来場者数はほぼ横ばいで、飛躍的な増加は考えにくいですが、地産地消に関しましては、農協で夢見市を運営されているほか、各支所で直売所を設けていますが、売り上げが低いので、支援を行っていきたくと考えております。併せて移動販売車の活性化や巡回経路の見直しなどを行っていきたくと思っています。</p> |
| B 委員 | <p>生物多様性の観点から見た場合、農地が増えれば良いという話ではなく、農薬の賢い使い方や抑制的な使い方が大切であると思います。</p> <p>18 ページの「環境保全型農業の推進補助金」に記載のある補助金交付件数が毎年6件なのは、同じ農家でしょうか。農家を増やす、もしくは農薬の使用に関する学習会を行うなどしてい</p> |

| | |
|--------|---|
| F 委員 | <p>ただけないでしょうか。</p> <p>また、農協の夢見市では、無農薬や有機野菜の表記ができないそうですが、どのようにしていったら良いとお考えでしょうか。</p> <p>愛甲地区の梨園について、梨は本市の名産でありましたが、近年梨園が減っていることへの対応を市全体で行い、地場産業を守っていかねばならないのではないのでしょうか。</p> |
| 農業政策課長 | <p>まず、補助金交付件数に関しましては、農家に対する補助ではなく、団体に対する補助です。例えば、お話にありました愛甲の梨園に関しましては、組合に対して、フェロモントラップという農薬を使用しない対策を講じるための補助を行っています。</p> <p>有機栽培表示につきましては、有機栽培を表示するためには、それなりの栽培方法を講じる必要があるため、夢未市に出品している野菜が基準を満たせば表記できると考えております。</p> <p>苺や梨のブランドにつきましては、戸田や愛甲で、今後 10 年、20 年続くよう対策は講じ、老朽した梨の木の植え替え作業を進めております。しかし、高齢化や人材不足など、個人の農家の負担が大きくなっています。</p> <p>本市では、稲の栽培が盛んですが、専業農家に比重が偏ってきている現状があります。農業後継者への有効な支援策を検討しております。</p> |
| B 委員 | <p>農薬の使用の指導は、どのようにされていますか。</p> |
| 農業政策課長 | <p>J A を中心に行っていただいております。農家の方々に、農薬の裏面に細かく記載された使用方法を守るように、指導員が各地区を回りながら指導しています。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。それでは続きまして、行動戦略⑤市街地における自然の創出について、御意見、御質問等ございましたら、お願いします。</p> |
| B 委員 | <p>19 ページ「公共施設の緑化推進」に記載のある屋上緑化について、ソーラーパネルと競合することはないのでしょうか。</p> |
| 環境共生係長 | <p>可能性としてはありますが、屋上緑化が開発の際に緑化率を</p> |

| | |
|--------|--|
| I 委員 | <p>上げるために行われることがあるのに対して、ソーラーパネルは電力を作るものなので、競合はしないかと思います。</p> <p>23 ページの「環境配慮型の市街地整備」について伺います。「自然地形を利用」といいますと、新たに手を加えずに現状を守るイメージがありますが、一方で緑化という、積極的に緑を増やしていこうという姿勢が感じられます。方向性が異なるように感じますが、実際にどのような取組を行っているのでしょうか。</p> |
| 環境共生係長 | <p>できる限り自然の地形を利用した特定開発を行うとしていますが、現在、住みよいまちづくり条例に基づき、500 平米以上の特定開発を行う場合、一定規模以上の緑化率で開発を行うことになっております。数値的なデータはありませんが、取組内容として記載いたしました。今後は、開発に当たり、自然の地形を生かした特定開発に取り組む必要があると考えております。</p> |
| C 委員 | <p>22 ページの「屋上緑化等の推進」で、民間建築物の屋上への緑化に対する補助金の交付実績が平成 25 年度に 1 件のみとなっており、今後の課題として、市民への周知を挙げていますが、実際の課題としてどのようなものを考えているのでしょうか。</p> |
| 渡辺副主幹 | <p>屋上緑化は、コストがかかる等の理由で敬遠されることがありますが、民間の屋上緑化に対し予算を確保し、周知を進めております。</p> |
| 会長 | <p>よろしいでしょうか。それでは、行動戦略⑥全市における生物多様性の保全と再生について、御意見、御質問等ございましたら、お願いします。</p> |
| D 委員 | <p>写マップあつぎというのは、どの程度普及しているのでしょうか。</p> |
| 環境共生係長 | <p>今まで写マップあつぎで、スマートフォンで外来種を写真に撮り、情報を寄せていただくシステムを採用していました。登録者数は、平成 29 年度 54 人、投稿件数 24 件となっております。植物が対象なので、4月から7月が多く投稿されます。その後、平成 29 年 12 月にスマ報に移行し、外来生物から更に範囲を広</p> |

| | |
|-------|--|
| G 委員 | <p>げ、道路の損傷、不法投棄等の情報を投稿していただく、システムに変わりました。平成 30 年 10 月現在、登録者数は、700 から 800 人の間で、スマ報に移行後の外来生物の投稿は減り、8 件となっています。</p> <p>外来生物に関連して、2017 年に 24 件、今年度が 8 件ということで、減っていますが、外来種が減ってきていると認識してよろしいのでしょうか。スマ報へ変わったことによる認知度の低下でしょうか。</p> |
| 渡辺副主幹 | <p>外来種の駆除に関しまして、いただいた情報を基に市職員が駆除を行うというよりは、市民協働として、自治会などに協力していただき、一緒に駆除しています。例えば、森の里地区の場合、協働で駆除を始めて 2、3 年が経過しており、地域の方々も対応を知っているため、毎年 5 月、6 月に継続した活動を行っています。</p> <p>地区の活動により、量的には年々減っています。また、我々も外来種の分布を把握しており、開花時期に合わせて、早期駆除するようにしています。</p> <p>外来種は駆除しなければならないという意識付けはできてきていると考えております。</p> |
| F 委員 | <p>ブタクサはどんどん増えますが、どのように駆除したら良いのでしょうか。</p> |
| 渡辺副主幹 | <p>早期に抜くことが大切だと考えています。地域の方に協力していただき、手で抜く対応を進めています。</p> |
| J 委員 | <p>やはり、背が低いうちに抜くことが重要であると思います。花粉症の原因にもなりますので、見つけ次第、抜く必要があります。一定の量を超えると爆発的に増えてしまうので、その前に駆除しないと、人手も経費も掛かります。農薬を使用せず、手で処理するほかないと思います。</p> |
| 会長 | <p>続きまして、行動戦略⑦生き物に関する調査の推進及び行動戦略⑧生物多様性の普及啓発について、御意見、御質問等ございましたら、お願いします。</p> |
| B 委員 | <p>31 ページの「環境教育等の充実」に記載のあるフォーラムと</p> |

| | |
|---------------|---|
| <p>会長</p> | <p>して、さがみ自然フォーラムについて、関係者としてお話をさせていただきたいと思います。</p> <p>この事業は、神奈川県自然保護協会と厚木市が共催して行っており、今年で第 18 回となりました。</p> <p>県内で活動している学者や研究者などの発表の場、情報交換の場として行っております。今年は市民の方々にも多く御参加いただき、5 日間で延べ 900 人のお客様が来場されました。</p> <p>御来場の皆様からも高い評価を受けておりますので、フォーラムを通して厚木市が生物多様性において先進的であると宣伝するとともに、県内に生物多様性の考えを広げていくためにも、ますます発展させていきたいと考えております。今後も皆様よろしくお願いいいたします。</p> <p>ほかに、御意見、御質問はありますか。</p> <p>ほかにないようでしたら、案件 2 「動物死体処理及び手数料（一般廃棄物処理手数料）の見直しについて」事務局から説明をお願いします。</p> <p>《資料 2 に基づき、細川環境事業課長から説明》</p> <p>御意見、御質問等ございましたら、お願いします。</p> |
| <p>I 委員</p> | <p>持ち込みの方がいるにも関わらず、356 件中収集委託料が 356 件になっているのはなぜでしょうか。</p> |
| <p>環境事業課長</p> | <p>御自宅まで収集する場合と、環境センターにお持ち込みいただき、委託している取集処理業の方に環境センターに取りに来ていただく場合がございますが、どちらも手数料がかかってしまう状況です。</p> |
| <p>I 委員</p> | <p>環境センターで処理しているわけではないのですか。</p> |
| <p>環境事業課長</p> | <p>環境センターでは処理ができないため、霊園事業を営んでいる業者に委託をして、委託料を支払っております。</p> |
| <p>F 委員</p> | <p>将来的な事業の廃止というのは、いつ頃を考えているのでしょうか。また、様々な場所に処理場があると思いますが、そういった処理場との繋がりには市内外にあるということでしょう</p> |

| | |
|---------------|---|
| <p>環境事業課長</p> | <p>か。</p> <p>環境センターが委託しているのは、市内の処理場ですが、ペットを飼っている方にそれぞれ選択肢がございますので、市外の処理場を選んでいただくこともあると思います。</p> <p>廃止の時期ですが、即座に廃止するのではなく、環境審議会やパブリックコメントを経て、来年4月の提案を考えておりますが、その様子を踏まえて、将来的な廃止も考えていきたいと思っています。</p> |
| <p>F委員</p> | <p>廃止決定時には広報等で周知しますか。</p> |
| <p>環境事業課長</p> | <p>料金改定は、条例改正になるため、周知させていただきます。また、廃止になる場合も、広報で周知いたします。</p> |
| <p>C委員</p> | <p>野良の処理件数は年間どの程度でしょうか。また、料金が上がることにより、滞納件数が増えることになるのではないのでしょうか。</p> |
| <p>環境事業課長</p> | <p>平成29年度には、1,473件中野良が1,116件となっております、その他がペットという状況です。</p> <p>滞納につきましては、リスクはあります。滞納をしたまま引っ越しをされてしまう方もいます。</p> |
| <p>H委員</p> | <p>民間の処理場を紹介している市もありますが、民間の場合、値段は上がってしまうものなのではないのでしょうか。値段が変わらないのであれば、市が間に入らず、紹介するのみで良いように感じますが。</p> |
| <p>環境事業課長</p> | <p>本市の動物死体処理は、動物の死体を処理し、骨の返却などは行いませんが、民間の霊園施設では、骨上げや遺影作成なども行えるため、料金は高くなります。動物の大きさなどにより値段が高額になる可能性もあります。</p> |
| <p>会長</p> | <p>他にありませんか。</p> <p>では、生物多様性あつぎ戦略の進捗状況につきましては、課題がよくわかりましたので、対策を練って実行していただければと思います。他にないようでしたら、事務局にお返しします。皆さま御協力ありがとうございました。</p> |

| | |
|--------|--|
| 環境政策係長 | <p>事務局からのお知らせをさせていただきたいと思います。お手元に配布させていただいているリーフレットですが、前回案件として提出いたしました燃えるごみの戸別収集のモデル事業につきまして、本年5月から試行させていただきます。このリーフレットを使用し、1月下旬から2月上旬にかけて、モデル地区である、小野、金田、まつかげ台の3地区で市民の方を対象に地区説明会を実施いたしました。</p> <p>表表紙に対象地区、実施時期、対象とするごみの種類、中面に収集日、ごみを出す場所の例、カラスや猫からごみを守る方法、集合住宅の方へのお知らせ、戸別収集により期待される効果を記載しております。また、裏表紙には、厚木市のごみの現状、戸別収集を行う理由、これまでの経過及び所管課である環境事業課、環境政策課の問い合わせ先を記載してあります。併せて、燃えるごみを出す例としてカラーの写真を挟み込んでありますので、参考に御目通しいただければと思います。</p> <p>また、先程生物多様性のお話で、間伐材の利用に関して、厚木キエーロのお話をさせていただきました。今年の厚木キエーロの補助予定数は130台を予定しておりましたが、2月22日現在、ベランダ型が73台、直置き型は64台、合計137台の申請をいただいております。来年度も引き続き補助させていただくように考えておりますので、御承知いただければと思います。</p> |
| F 委員 | <p>キエーロの値段を教えてください。</p> |
| 環境政策係長 | <p>本体価格 15,000 円に対し、補助額 5 分の 4、12,000 円の補助をさせていただいております。自己負担額は 3,000 円と消費税等の諸費用となっております。</p> <p>閉会の御挨拶を職務代理の池澤委員にお願い申し上げます。</p> |
| 池澤職務代理 | <p>活発な御意見、ありがとうございます。天気も良くなりまして、2月も残すところ3日となりました。</p> <p>本日は、これで終了します。ありがとうございました。</p> |